

令和4年度 支部保険者機能強化予算の 実施結果

令和4年度支部保険者機能強化予算の執行実績

	主な取組	予算額	執行額	執行率
医療費適正化等予算	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠習慣の改善に向けた加入者調査 多剤服用、大病院受診時定額負担に関する広報等 	11,308千円 <i>(11,507千円)</i>	8,894千円 <i>(10,791千円)</i>	78.6% <i>(87.0%)</i>
保健事業予算	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診に係る集団健診 前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨 検診車における特定保健指導の遠隔分割面談 未治療者への受診勧奨(ポスター作製) とやま健康企業宣言に係る普及啓発 	44,589千円 <i>(44,527千円)</i>	25,649千円 <i>(25,265千円)</i>	57.5% <i>(56.7%)</i>
※ 括弧内は前年度		55,897千円 <i>(56,034千円)</i>	34,543千円 <i>(36,056千円)</i>	61.8% <i>(64.3%)</i>

主な取り組み① 睡眠習慣の改善に向けた加入者調査

事業概要

- 睡眠習慣が全国ワースト1位であることを踏まえ、生活習慣と睡眠習慣との関連性を分析するため、支部加入者の生活習慣の状況（睡眠時間・労働時間・勤務形態等）にかかる実態調査を実施した。

<対象者>

令和2年度に特定健康診査を受診した40歳から74歳の加入者（県内在住者） 29,988人

※市町村の規模に応じ、性別・年齢階級等の割合が均一になるよう無作為に抽出

費用（予算額）

2,514千円（3,080千円）

実施結果

- 回答数：10,761件（うち有効回答数：10,759件） 回答率：35.9%
- 分析結果についてニュースリリースを実施し、県内新聞2紙（富山新聞・北日本新聞）に掲載。NHK、民放2局（北日本放送・富山テレビ放送）にて取り上げられた。
(分析結果の詳細は前回評議会にて配布した資料のとおり。)

主な取り組み② 多剤服用、大病院受診時定額負担に関する広報等

事業概要

- 多剤服用と大病院受診時定額負担制度に関する周知を図るため、新聞広告を掲載
- 多剤服用者に対し、適正受診の啓発を目的とした通知を送付

費用（予算額）

5,182千円（6,270千円）

実施結果（新聞広告）

- 多剤服用
 - ・薬が増えると副作用が起こりやすくなることを中心に、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師をもつことの重要性、マイナ保険証の紹介を掲載
 - ・掲載時期：令和4年10月
 - ・掲載紙：北日本新聞、讀賣新聞、富山新聞
- 大病院受診時定額負担制度
 - ・制度の内容と趣旨のほか、中小病院と大病院の各役割を示し、まずは身近なかかりつけ医を受診するよう啓発する内容とした
 - ・掲載時期：令和5年2月
 - ・掲載紙：北日本新聞、讀賣新聞、富山新聞

実施結果（通知送付）


- 受診医療機関数・薬局数が複数ある多剤服用者のうち、お薬手帳の提示が確認できなかった40歳以上の加入者をレセプトデータより抽出し、リーフレットの送付による介入を実施
- 送付対象者数：522名
- 送付時期：令和5年1月末

主な取り組み② 多剤服用、大病院受診時定額負担に関する広報等

< 新聞広告 >

多剤服用

お薬のみすぎカモ、お薬手帳は一冊シカだめ。



多すぎる薬と副作用に気をつけましょう。

薬が増えると副作用が起こりやすくなります。
副作用の発生頻度は、服用する薬の種類にほぼ比例して増え、高齢者では6つ以上になると、特に発生頻度が高まるというデータもあります。

薬の数と副作用の頻度との関係

薬の数 (種類)	副作用の頻度 (%)
1~3	約2%
4~5	約5%
6~7	約10%
8~9	約12%
10以上	約15%

カモシカ先生と申します。

自己判断で薬の使用をやめない。
薬の種類が多いからといって、勝手にやめることによるトラブルも多いので、自己判断で薬をやめないようにしましょう。処方された薬はきちんと使うことが大事です。

使っている薬は必ず伝えましょう。
病気ごとに異なる医療機関にかかっている場合、薬が重複したり増え過ぎたりしないよう、医師や薬剤師に使っている薬(市販薬も含め)をすべて正確に伝えましょう。

お薬手帳は一冊にまとめましょう。
かかりつけ医やかかりつけ薬剤師を決めて、自分の病気と薬についてすべて把握してもらうようにしましょう。そして、複数のお薬手帳をお持ちの場合、薬の重複を防ぐためにも一冊にまとめましょう。

高齢家族の服薬に関心を持ちましょう。
高齢になると複数の持病をかかえることが増えてきます。ご家族が誤った服薬をしていないか、飲み残しがないか、年に一度はかかりつけ医やかかりつけ薬剤師に確認してもらいましょう。

薬の疑問は、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

マイナ保険証の利用でより良い医療が受けられます。
マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくと、ご本人の同意のもと過去の遠征歴や受診内容、処方されたお薬などの情報が医師・薬剤師に共有され、正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。
※マイナンバーカードの健康保険証利用には事前のお手続きが必要です。くわしくはこちら▶▶

多剤服用に関するリーフレットや動画もぜひご覧ください。▶▶

全国健康保険協会 富山支部 協会けんぽ

〒930-8561 富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6階 TEL 076-431-6156

協会けんぽ 富山支部 検索

<https://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/Toyama/>

協会けんぽとは? コチラをご覧ください▶▶

大病院受診時定額負担

ご存知でしたか? 紹介状なしで大病院を受診すると『特別の料金』がかかります。

紹介状なしの場合の「特別の料金」

初診の場合: 7,000円以上(歯科は5,000円以上)
再診の場合: 3,000円以上(歯科は1,900円以上)
病院が決めた額がかかります。

医療機関の機能分化を進めるために
平成27年(2015年)5月に成立した医療保険制度改革法によって、紹介状なしで大病院を受診する場合、「特別の料金」を徴収することになりました。(※1)(※2)

※1「特別の料金」がかかる大病院
・特定機能病院
・地域医療支援病院
・一般病院(2018年10月以降)
・一般病棟(2008年末以降を除く)
・総合診療部(2008年末以降を除く)

※2「特別の料金」の対象となる患者
・救急の患者
・国・地方の公費負担医療制度の対象者
・(地方自治体の公費負担医療の対象者については)事業の目的が特定の障害・病状等に留意しているものである場合に限る。
・製剤医師等事業の対象患者

※HIV患者(エイズ感染病)における(再診のみ)
・その他、医療機関の判断で定額負担を求めなくてよい場合
・特定難病認定、がん検診等の結果により特定難病認定の場所を受けた患者
・災害により診療を受けた患者 など

もしも軽症の患者さんがみんな大病院に押し寄せたら、救急患者さんへの対応が遅れてしまいます。「特別の料金」はそれぞれの医療機関の機能を発揮するために設けられている制度です。

「特別の料金」についての詳細はこちら▶▶

紹介状なしで大病院を受診すると「特別の料金」がかかります。

病気かな?と思ったら、まずは身近な中小病院・診療所を受診しましょう。

中小病院・診療所(かかりつけ医)
外来診療 主治医健診 長期継続ケア
軽症や日常的な病気の治療 身近な病気やけがに対応

紹介
専門的な医療が必要な場合

大病院
救急医療 専門医療 手術・入院医療
救急や重い病気の治療

逆紹介
軽症の場合や症状が安定した患者

かかりつけ医を決めておくと安心です。
かかりつけ医をもつメリット

- あなたの身体の状態を把握した医師による的確な治療
- 地域医療の中核を担う病院などと連携し、適切な医療機関を紹介
- 病院での入院治療後のサポート
- 要介護認定や看取りなどへの対応

全国健康保険協会 富山支部 協会けんぽ

〒930-8561 富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6階 TEL 076-431-6156

協会けんぽ 富山支部 検索

<https://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/Toyama/>

主な取り組み③ 特定健診に係る集団健診

事業概要

- 被扶養者向けの特定健診において、県内各市町村及び健診機関と連携し、自己負担無料の集団健診を実施する。

費用（予算額）

5,985千円（7,314千円）

実施結果

- 実施回数を令和3年度の約2倍とした。（令和3年度実施回数：58回）
- 利便性を高めるため、全117会場のうち半数以上の65会場でがん検診との同時受診を可能としたほか、オプション検査として骨密度測定を実施（一部会場）した。
- 全会場で健診当日に特定保健指導の初回面談を実施し、特定保健指導実施率の向上を図った。

実施回数	受診者数	特定保健指導 対象者数	特定保健指導 実施者数	特定保健指導 実施率（※）
117回	2,651人	247人	213人	86.2%

（※）健診会場での面談実施率

主な取り組み④ 前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨

事業概要

- 前年度の特定保健指導対象者に対し、減量目標値等を記載した文書（圧着ハガキ）を送付し、次の健診までに自ら生活習慣改善のための健康行動を実践することを啓発する。

費用（予算額）

1,737千円（2,079千円）

実施結果

- 送付数：22,746件（毎月約2,000件）
- 毎年同時期に健診を受診する方が多く、健診前に健康意識が高まることを想定し、送付時期は前年度の健診受診月の3か月前とした。
- ハガキの内容について、健康意識が一層高まるよう、減量目標値を具体的に示した。（減量目標値が3kg以下の対象者）

ハガキイメージ(減量目標値あり)

郵便はがき

この通知は、前回受診された生活習慣病予防健診の結果において、特定保健指導の対象となった方(メタボリックシンドロームの方)にお送りしております。 次回の健診結果に変化がなかった場合、昨年同様に特定保健指導の対象となり、協会けんぽから保健指導(無料)のご案内が届くことがあります。

前回の健診結果より、あなたは
あと kgの減量で
(腹囲一約 cm減少)
メタボから脱出できます

あなたの体重/腹囲 1cm≒1kg

kg/ cm

生活習慣病予防について

生活習慣病は放っておくと **脳卒中や動脈硬化**などの合併症を引き起こす可能性があります。 食事に関しては、特に下記の行動は控えましょう。

大盛り・おかわり 締めのお昼メシ 間食

医師専門職の監督下以外での、過度な糖質制限やダイエットは避けましょう。

メタボの方のうち... あなたもあと一歩!

毎年**3人に1人**がメタボから脱出しています。

※特定保健指導のご案内は、健診後、事業所内に届く場合があります。
※ご退職された方や、血圧・血糖・脂質に関して服薬中の方は、特定保健指導の対象とはなりません。

健康づくりに関する情報を配信しています▶▶

主な取り組み⑤ 検診車における特定保健指導の遠隔分割面談

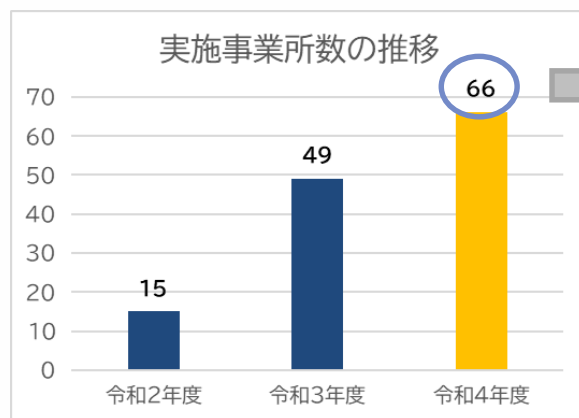
事業概要

- 検診車による健診時に、健診当日の特定保健指導を効率的に実施するため、遠隔（リモート）面談を行う機器を会場に設置するとともに、特定保健指導専門機関による遠隔の初回分割面談を行う。遠隔面談機器の設置や対象者の面談場所への案内等の作業は健診機関に依頼するため、その作業費を協会が委託費として支払う。

費用（予算額）	2,497千円（3,600千円）
---------	------------------

実施結果

- 遠隔面談委託機関2機関、検診車による健診及び面談案内等を行う健診機関6機関と契約締結。
- 66事業所（227会場）にて499件の特定保健指導を実施。事業所数・特定保健指導実施数ともに、昨年度比約1.2倍増となった。



<実施事業所数上位3業態>

業態名	実施事業所数
機械器具製造業	11
化学工業	7
道路貨物運送業	6

- なお、本事業は全国に先駆けたパイロット事業として令和2年度に開始し、保健指導実施の手段として有効であることから、令和4年1月より正式に全国展開された。

主な取り組み⑥ 未治療者への受診勧奨（ポスター作製）

事業概要

- 事業所内において、健康診断で要治療と判定された従業員への受診勧奨を推進するため、富山労働局・富山県と連名でポスターを作製する。

費用（予算額）（※）

1,055千円（3,602千円）

（※）ポスター作製以外の取り組みも含む

実施結果

- 作成したポスターは健康企業宣言事業所へ配布。
- 外国籍従業員向け受診勧奨ツールの要望があったことから、同一のデザインで5ヶ国語分（英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・タガログ語）を作製し、ホームページに掲載した。



主な取り組み⑦ とやま健康企業宣言に係る普及啓発

事業概要

- 富山県、健康保険組合連合会富山連合会とともに「健康企業宣言推進協議会」を設置し、事業所における従業員の健康に配慮した経営や健康づくりを促進。支部職員等による事業所に対する取組支援に加え、メディアの活用等により、事業所主体の健康づくりの普及啓発を実施。

費用（予算額）

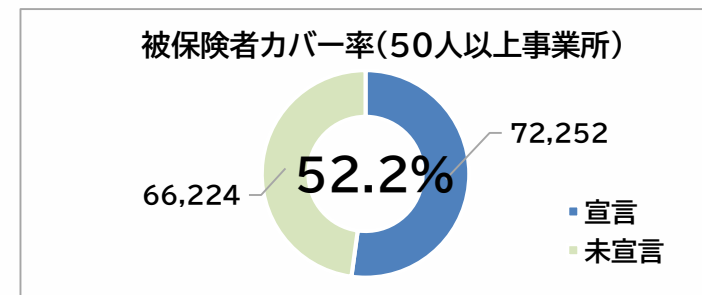
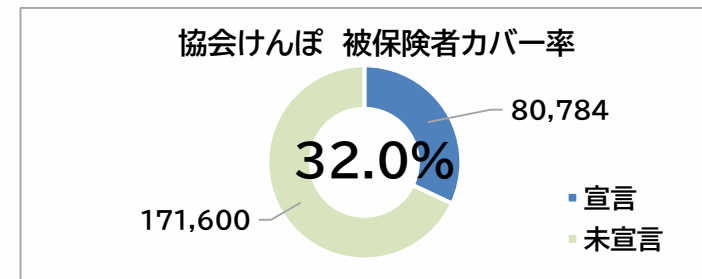
6,281千円（9,090千円）

実施結果

- 宣言事業所における健康づくりの取り組み事例をラジオ番組のコーナーで紹介。（毎月2回・24社出演）
- 宣言事業所のリクルート活動におけるメリット向上のため、県内大学等のキャリアセンターにおいて宣言事業所一覧を掲載。
- 県内主要紙に宣言事業所一覧の全面広告を掲載。
- 健康づくりの取り組み支援として、事業所掲示用のポスターや生活習慣改善に関する冊子を配布。

< 参考 >

- Step 1 認定367社、Step 2 認定51社（累計）
- 被保険者カバー率は下図のとおり



主な取り組み⑦ とやま健康企業宣言に係る普及啓発

< 参考 >

- 宣言事業所は、認定を目指すことで特定健診・特定保健指導等の実績が向上（認定制度が健康企業宣言の質の確保に寄与）。

